平成２４年（フ）第４３１号
札幌市豊平区月寒東２条16丁目１番70号　有料老人ホームアルメリア福住、住民票上の住所札幌市中央区南３条東２丁目１番地　パシフィック南３条1102号
破産者　長澤　佳代
１　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
２　一般調査期日　平成26年２月28日午前11時
平成25年11月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１６号
埼玉県加須市花崎1277番地
破産者　有限会社かけみず興産
１　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
２　一般調査期日　平成26年２月４日午前11時15分
平成25年11月26日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２４５号
兵庫県尼崎市武庫之荘東１丁目12番26号
破産者　日和フーズ株式会社
１　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
２　一般調査期日　平成26年２月28日午前10時
平成25年11月29日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第２２００号
大阪市北区大淀南１丁目10番９号
破産者　株式会社ミカド
１　期日　平成26年１月14日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年11月28日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第４７号
山口県周南市橋本町１丁目16番地の１　ＳＰビル301号、開始決定時の住所山口市大内御堀712番地　フォーレスN101
破産者　諫山　裕子
異議申述期間　平成26年１月10日まで
平成25年11月29日
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１７２５号
名古屋市東区白壁１丁目１番地　名古屋拘置所内、住民票上の住所愛知県あま市木田申尾８番地15　グランツハイム202号
破産者　大門多美江
免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
平成25年11月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第４号
千葉県館山市沼880番地
清算株式会社　館山設備工業株式会社
代表清算人　関川　正則
１　決定年月日　平成25年11月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所館山支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０８０号
東京都港区新橋３丁目３番７号信友ビル401
清算株式会社　株式会社プラン・ドゥ・コーポレーション
１　決定年月日　平成25年11月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第６９号
神戸市中央区三宮町１丁目９番１―047号センタープラザ地下１階
再生債務者　株式会社ケイズオプティック
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　福田　大助
平成25年11月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第２号
兵庫県姫路市夢前町前之庄2934番地の１
再生債務者　医療法人社団夢前会
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　兵庫県姫路市北条口２丁目63番地　谷林・小川法律事務所　弁護士　谷林　一憲
平成25年11月26日　神戸地方裁判所姫路支部

再生手続開始

平成２５年（再）第６５号
埼玉県さいたま市西区島根681番地３号
再生債務者　株式会社ダート・ワールド
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後４時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第６６号
兵庫県神戸市中央区港島南町７丁目１番９
再生債務者　株式会社花鳥園
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年12月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年１月29日から平成26年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２５年（再）第１８号
横浜市金沢区福浦２丁目８番17号
再生債務者　コロナ工業株式会社
特別調査期間　平成26年１月16日から平成26年１月17日まで
平成25年11月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２５年（再）第１８号
横浜市金沢区福浦２丁目８番17号
再生債務者　コロナ工業株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　減少する資本金の額　金８億7499万9999円
２　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定の日
平成25年11月26日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２５年（再）第４２号
埼玉県戸田市大字新曽2235番地
再生債務者　株式会社アクロス
決定の要旨　平成25年11月７日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成25年11月27日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１８号
横浜市金沢区福浦２丁目８番17号
再生債務者　コロナ工業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成25年11月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成26年１月22日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成26年１月14日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月８日
平成25年11月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第３号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字岩ケ根２番地
再生債務者　株式会社オーエンス
１　決議に付する計画案　平成25年11月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成26年１月24日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成26年１月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年１月10日
平成25年11月27日
名古屋地方裁判所民事第２部